

# 新たな時代の地産地消・食育推進事業にかかる食育教材作成業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に畜水産物において出荷が滞留しているものもあり、餌代などの維持コストの増加、売上の減少など、畜水産事業者や漁業者の経営に深刻な影響が出ています。

そこで、滞留している畜水産物を学校給食に「生きた教材」として提供することと併せて、食育教材を作成し、畜水産物の誕生から給食で提供されるまでを小中学生に伝え、「命をいただく」大切さや、農林水産業に対する関心・理解を深めてもらうことを目的とします。

このうち、本委託業務では食育教材の作成を行います。

## 2 業務の内容

(1) 委託事業名 令和2年度食育教材作成業務委託

(2) 委託期間 契約日から令和3年3月24日(水)

ただし、本委託で制作するデジタル教材等については、できるだけ早く使用したいので、10月頃から分割して納入するなどの全体スケジュールを示してください。

(3) 委託内容

### A) デジタル教材の作成

畜水産物の誕生から給食に提供されるまでを、授業の中で先生が生徒に伝え、「命をいただく」大切さや、農林水産業に対する関心・理解を深めてもらえるよう、教育現場で活用できる動画を中心としたデジタル教材を制作してください。

- ・ 教材を使用する対象者は、小学校低学年(1～3年生)、小学校高学年(4～6年生)、中学生とし、各層で理解が深まるように工夫してください。
- ・ 制作する題材は、県産和牛、熊野地鶏、養殖マダイ、サワラ(天然)の4種類とします。
- ・ デジタル教材は、1題材15分を目安とし、時間は小中学生それぞれの年代で理解が深まるよう効果的な時間を提案してください。分割して制作することも可とします。
- ・ 県内農林水産業全体への関心・理解が深まるような内容をどこかに組み入れてください。なお、題材のデジタル教材とは別に制作していただいても構いません。
- ・ デジタル教材は、単に視聴するだけでなく、小中学生が参加し体感できるような形式を取り入れてください。

## B) 配布資料の作成

デジタル教材を使用して授業等を行う際に、効果的に活用できる使用する対象者別の配布資料を作成してください。なお、効果的に活用できると判断した場合は、対象者別の資料を共用化しても構いません。

(例) 中学生と小学校高学年は同じ配布資料とする。等

## C) 教材指導書の作成

先生が教材として使用することを想定し、指導のポイントが分かる資料を制作してください。分割して制作する場合は、分割毎に制作してください。

## 3. 使用範囲

三重県内の小中学校

## 4. 契約上限額

14,900千円以内(消費税及び地方消費税を含む)

## 5. 留意点及び業務実施上の条件等

- ・ 委託業務の実施にあたって、契約書および本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、発注者との協議で決定するものとします。
- ・ 人物の撮影に当たり、被写体に対して「撮影行為」および「県が各種広報活動等で活用する可能性があること」について、受注者の責任で書面同意を得てください。
- ・ 本契約に基づく成果物(印刷物及び版下や各種デジタルデータ)の所有権、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は成果物の引渡し完了と同時に三重県に譲渡され、三重県はその内容を改変できるものとします。また、受託者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとします。なお、第三者が権利を持つ素材を使う場合は、当該権利者と交渉してこの仕様書に示す使用範囲において三重県が使用できるようにすることとします。
- ・ 原則として、本件業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではありません。
- ・ 本件業務に関して知り得た秘密をみだらに他に漏らし、又は本件業務以外の目的に使用しないでください。契約期間が終了し、又は契約が解除された後においても同様とします。
- ・ 委託業務を通じて取得した個人情報については、三重県個人情報保護条例の適用を受けるものとします。
- ・ 受託者は、委託業務の履行にあたり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとします。

- ・ 発注者は、必要に応じ受託先を訪問して状況確認を行うとともに、実地及び書面による検査を実施することができます。
- ・ 水産物を取材する際に発生する傭船料（取材班が同乗すると普段どおりの漁がしにくいので、補償を兼ねて船を借りる経費）については、受託者が負担してください。
- ・ その他、業務の遂行において疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこととします。

## 6. 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者としてします。

### (1) 参加資格

1. 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

### (2) 最優秀提案者資格

1. 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中でないこと。
2. 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止条件に該当する者でないこと。
3. 県内に事業所がある場合は三重県税又は地方消費税を、県外に事業所がない場合は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 7. 成果物

- ① 業務完了報告書
- ② デジタル教材、配布資料、教材指導書を収めた電磁的記録媒体  
小学校低学年45枚、小学校高学年45枚、中学校10枚を納入してください。納入する電磁的記録媒体は別途、三重県と協議の上決定します。分割して制作する場合は、都度納入してください。
- ③ その他指示するもの

## 8. 成果品の提出期限

令和3年3月24日（水）

ただし、デジタル教材等の提出期限は別途、三重県と協議の上決定します。

## 9. 企画提案コンペの実施方法

三重県は、本仕様書に基づき提出された企画提案資料を、「令和2年度食育

教材作成業務委託企画提案コンペ選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において審査のうえ、最優秀提案を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結します。

企画提案コンペの審査基準は以下のとおりとします。

- (1) 企画性 独自のアイデアが盛り込まれ、インパクトのある内容となっているか。
- (2) 的確性 提案の内容は仕様書と合致し、具体的に記述されているか。
- (3) 専門性 デジタル教材の作成にあたって、作成実績と専門技術を有するか。
- (4) 訴求性 各課題の取組内容が明確に伝えられ、学校現場で農林水産業に対する関心・理解が深まる内容となっているか。
- (5) 経済性 費用対効果の観点から効率的な内容となっているか。
- (6) 業務推進体制 十分な業務受託体制となっているか。

## 10 提出を求める企画提案資料等の内容

### (1) 企画提案書

以下の①～⑥およびその他必要があれば添付資料を、各8部（正本1部、副本7部）提出してください。⑤を除いて提出書類の書式は任意とします。

- ① 企画提案書（A4：20ページ以内とし、1～4の項目を必ず明記してください。）（参考：第3号様式）
  1. 制作するデジタル教材の内容及び考え方
    - ・ 各年代に訴求するポイント、独自のアイデア
    - ・ 参加型の工夫内容
    - ・ 時間数（全体構成）
  2. 編集者やカメラマンなど、製作に携わる者の氏名及び実績
  3. 類似業務の実績
  4. その他必要な事項
    - ・ 映像、画像の入手方法
- ② 業務執行体制
- ③ 業務執行スケジュール（デジタル教材の完成予定など）
- ④ 費用内訳書（経費の内訳及び「消費税込み」か「外税」かを表記すること（参考：第4号様式）
- ⑤ 企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）
- ⑥ 「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」または「代表者事項証明書」の写し

## (2) 提出期限等

企画提案書等は、持参又は郵送で提出してください。(電子メール、FAXによる提出は受け付けないこととする。)

- ・ 提出期限：令和2年7月17日(金)必着とします。
- ・ 郵送の場合は、電話にて提出先に到達を確認してください。

## (3) 提出先

〒514-8570 津市広明町13番地  
三重県農林水産部フードイノベーション課ブランド協創班(県庁6階)  
電話 059-224-2395

## 11 プレゼンテーションの実施

提案者から提出される企画提案資料による審査と併せ、以下のとおり提案者のプレゼンテーションによる審査を実施し、最優秀受託候補者と契約条件を協議の上、委託契約を締結します。

ただし、提案者が多数の場合は、選定委員会で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者選定した上で、当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

なお、提案が1者のみの場合は、プレゼンテーションによる審査に代えて、選定委員会で書類審査を実施します。

### (1) 内容

プレゼンテーションは提案者による説明15分、選定委員会の質疑10分とする。

### (2) 日時・場所

令和2年7月27日(月) 13時30分～ 津市内  
(オンライン対応)

### (3) 時間割等の連絡

プレゼンテーションの時間割等については、提案書を提出したすべての者に、令和2年7月22日(水)までに電子メール又はFAXにて連絡します。

## 12 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)(有料)」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの)の写し
- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの(無料))の写し

- (3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (4) 三重県物件等電子調達システム利用登録をしていない事業者又は共通債権者（物件契約）登録をしていない事業者にあつては、「三重県財務会計システム共通債権者（物件契約）登録申出書」
- (5) 提出期限及び提出先  
最優秀受託候補者のみ別途お知らせします。

### 13 質問の受付及び回答

企画提案に関する質問は、次のとおり必ず文書を提出して行ってください。

※ 電話でのご質問には、回答できませんのでご注意ください。

#### (1) 提出方法

ファクシミリ(059-224-2521)またはEメール  
(foods@pref.mie.lg.jp)で受け付けます。

#### (2) 提出期限

令和2年7月9日(木)15時まで

#### (3) 回答

令和2年7月13日(月)までに三重県HPにて回答を掲載します。

### 14 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、三重県農林水産部フードイノベーション課において示します。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限りま）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示

は、消費税等を内書きで記載するものとします。(契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)

(4) 契約は、三重県農林水産部フードイノベーション課において行います。

## 15 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

## 16 契約代金の支払い方法、支払い場所及び支払い時期

契約条項の定めるところによります。

## 17 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## 18 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」(以下、「暴排要綱」という。)第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

## 19 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。

ウ 発注所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

## 20 その他

(1) 企画提案書の作成に必要な費用については、各提案者の負担とします。

(2) 提出のあった各提案書については返還しません。

(3) 契約に係る委託料の支払い等は、三重県会計規則の規定に従います。

(4) 委託契約の支払いについては、委託業務が完了し、三重県の検査後に支

払うものとしします。

- (5) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、三重県個人情報保護条例第 53 条、第 54 条及び第 56 条に罰則があるので留意してください。

## 21 連絡先及び担当者

三重県農林水産部フードイノベーション課

担当 宮原、牧田

電話 059-224-2395

FAX 059-224-2521

E-mail [foods@pref.mie.lg.jp](mailto:foods@pref.mie.lg.jp)



第1号様式

企画提案コンペ参加資格確認申請書

三重県知事 へ

令和2年度食育教材作成業務委託に係る企画提案コンペに参加したいので、必要書類を添えて資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

令和 年 月 日

住所（所在地）

※参加希望者 商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

（印）

代表者生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生

電話番号：\_\_\_\_\_

FAX番号：\_\_\_\_\_

記

1. 案件名称

令和2年度食育教材作成業務委託

2. 誓約事項

- ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- ・破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

### 3. 添付書類

- 登記簿謄本又は登記事項証明書（法人の場合。商号、所在地、代表者、（資本金等）の事項が記載されているもの。写し可）
- 身分証明書（個人の場合は、禁治産・準禁治産宣告の通知、後見登記の通知、破産宣告、破産手続開始決定の通知を受けていないことを証明したものです。申請者の本籍地市町村長証明のもの。写し可）
- 成年被後見人、被保佐人等について登記されていないことの証明書（個人の場合。東京法務局発行のもの。写し可）
- 企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（第2号様式）
- その他入札公告及び入札説明書に示す書類

※なお、4. 特記事項（1）、（2）の登録者であって、登録済みの情報に変更がない場合は書類の提出を省略できるものとします。

### 4. 特記事項（該当する場合は、必要事項を記入してください。）

- (1) 三重県入札参加資格者名簿（建設工事関係）登録者  
登録番号：  
登録内容の変更（有 ・ 無）
- (2) 三重県物件等電子調達システム利用登録者  
登録番号：  
登録内容の変更（有 ・ 無）

#### 申請書の記載に関する連絡先

所属の名称	
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	

※三重県物件関係競争入札及び落札資格に関する要綱に規定する落札資格確認のため、申請書及び委任状に参加希望者の生年月日を記載していただきます。

※申請書及び委任状に記載の個人情報に関しては、落札資格確認のために利用する以外に使用しません。また、その情報については、三重県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

## 委任状

企画提案コンペ 案件名	令和2年度食育教材作成業務委託
----------------	-----------------

三重県知事 あて

令和 年 月 日

委任者 住所（所在地）

商号又は名称

フリガナ

職氏名

印

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生

上記の案件において、下記の者を受任者（代理人）として定め、下記の権限を委任します。

### 記

受任者（代理人）

住所（所在地）

商号又は名称

フリガナ

職氏名

印

生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生

委任事項（※委任する事項を選択してください。）

- 企画の提案、入札又は見積に関する一切の件
- 資格申請に関する一切の件
- 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
- 物品の納入及び契約の履行に関する件

※委任状をご提出いただく際の注意事項

第1号様式（企画提案コンペ参加資格確認申請書）と共にご提出ください。

第3号様式

令和2年 月 日

三重県知事 鈴木英敬 へ

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

事業提案書の提出について

令和2年度食育教材作成業務を受注したいので、別添のとおり事業提案書を提出します。

## 事業提案書

### (1) 制作するデジタル教材の内容及び考え方

① 各年代に訴求するポイント

② 独自のアイデア

③ 参加型の工夫内容

④ 時間数（全体構成）

### (2) 編集者やカメラマンなど、製作に携わる者の氏名及び実績

### (3) 類似業務の実績

### (4) その他必要な事項

① 映像、画像の入手方法

② その他

## 積算内訳

区 分	予 算 額	備 考
1. 人件費	円	
2. 旅費	円	
3. 需用費	円	
4. 使用料及び賃借料	円	
5. その他	円	
小 計		
消費税等相当額		
合 計		

(注) 備考欄には、各区分の欄の経費について算出基礎を記入し、必要に応じ詳しい説明を付すか、資料を添付してください。

三重県財務会計システム共通債権者(物件契約)登録申出書

三重県知事 宛て

申出年月日	令和	年	月	日
-------	----	---	---	---

物品の売買、業務委託及び物品賃貸等の随意契約を三重県と締結するにあたって、下記の確認事項を確認・同意したうえで債権者情報の登録を申し出ます。

【登録内容】

(01) 事業者登録番号 ※	2	2	1								※三重県側で記載します	
(02) 商号又は名称	(フリガナ)									代表者印押印 		
(03) 代表者役職名												
(04) 代表者名	(フリガナ)											
	姓				名							
(05) 生年月日・性別	<input type="checkbox"/> 明治	<input type="checkbox"/> 大正	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	年	月	日生	男・女				
(06) 所在地	〒 - 都道府県											
(07) 連絡先	TEL ( ) -					FAX ( ) -						
(08) 振込口座	口座1(必須)					口座2(任意)						
	(金融機関コード)	金融機関コード( )					金融機関コード( )					
	金融機関名											
	(支店コード)	支店コード( )					支店コード( )					
	支店名											
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> その他( )			<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> その他( )			
	口座番号											
口座名義人	(フリガナ)					(フリガナ)						

【確認・同意事項】

- ・物件関係契約に当たっては、三重県条例、規則等の定めによることとします。
- ・申出書の記載事項のうち個人情報については、三重県個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・関係機関に対して、落札資格要件等の照会(暴力団等排除措置要綱に基づく照会など)を行います。その際、生年月日及び性別等の個人情報が必要です。ご理解のうえ、必ず記入してください。
- ・三重県物件関係落札資格停止要綱の資格停止要件(契約違反、不正行為、虚偽記載等)に該当し、契約の相手方として不適切と判断した場合には、落札資格停止の措置を講じます。
- ・物件関係契約の履行に当たって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をを行うこと及び契約締結権者に報告を行ってください。
- ・申出書に記載した事項について変更があった場合又は事業を廃止した場合は、速やかに変更届若しくは廃止届を提出してください。

(三重県使用欄)

受付所属名			
出納員確認	令和	年	月
	日	確認	印

出納局受付印
--------